

令和8年4月7日

本科4・5年生、専攻科生 各位

学生課学生係

### 令和8年度 高等教育の修学支援新制度 在学採用（一次採用）の申請について

このことについて、下記のとおり奨学生を募集します。応募希望者は、学生課学生係より必要書類を受領し、期限内に手続きを行ってください。

#### 記

- 制度の概要 学習意欲ある学生が、経済的な理由で学修を諦めないよう支援する制度です。認定された学生は、「国が実施する授業料の減免」と「日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の支給」を併せて受けることができます。
- 対象者 本科4・5年生、専攻科生
- 認定要件 ①世帯収入などの要件を満たしていること（\*）  
②学業成績要件を満たしていること  
\*多子世帯（扶養する子どもが3名以上）の場合、所得に関わらず、授業料減免の対象となります。
- 申請書類配付期限 令和8年5月18日（月）  
※書類の提出期限等は、配布する申請書類に記載。
- その他 ・本制度を申請した学生は、判定結果が出るまで前期授業料の納入が猶予され、引き落としはかかりません。  
・修学支援新制度に関する詳しい情報は下のQRコードから確認してください。

進学資金シミュレーター



自分が認定要件を満たしているかどうか、目安が分かります。

文部科学省サイト



学生・保護者様向けの修学支援新制度の説明ページです。

- ご不明な点や相談がありましたら、下記担当までご連絡ください。

以上

旭川工業高等専門学校 学生課学生係  
〒071-8142 旭川市春光台2条2丁目1-6  
TEL：0166-55-8125  
FAX：0166-55-8084  
e-mail：g\_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp